

平成29年度第2回流山市通学区域審議会会議録

- 1 日 時 平成29年7月28日（金）
午後2時～3時16分
- 2 場 所 流山市役所第1庁舎庁議室
- 3 出席委員 長岡委員、堀江委員、安蒜委員、大重委員、田村委員、
清水委員、水嶋委員、荒木委員、井田委員、永元委員、
小泉委員、香月委員、吉田委員、藤代委員、近江委員、
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 小澤学校教育部長
学校教育課 前川課長、上原課長補佐、染谷係長
川名管理主事、吉川管理主事、下出主事
- 6 議 題 (1) 小山小学校及び八木北小学校の通学区域説明会の報
告について
(2) 小山小学校及び八木北小学校の通学区域見直し案に
ついて
- 7 傍聴人 なし

<田村議長>

それでは、ただいまから、平成29年度第2回流山市通学区域審議会を開催いたします。

はじめに、小澤学校教育部長から御挨拶をいただきます。

<小澤部長> (あいさつ)

<田村議長>

ありがとうございました。

会議の成立についてご報告申し上げます。

本日の会議は、委員15名中15名の出席で欠席者はありません。委員の半数以上の出席ですので、流山市通学区域審議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立していることを御報告申し上げます。

次に、事前配付させていただきました資料の確認をさせていただきます。審議会次第と資料1から資料4までですが、不足されている方は、お申し出ください。

よろしいでしょうか。

それでは、議題1「小山小学校及び八木北小学校の通学区域説明会の報告について」事務局から説明をお願いいたします。

議題1に対してのご意見、ご質問は議題2でお伺いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

<染谷係長>

議題1の通学区域説明会で、皆様からいただいた様々なご意見につきましては、配付いたしました資料3において主な項目ごとに整理してまとめました。資料3-①をご覧ください。

(資料3-①の表について、各質問事項と回答内容を読み上げる)

<上原課長補佐>

(資料3-②の表について、各質問事項と回答内容を読み上げる)

< 田村議長 >

それでは次に、議題2「小山小学校及び八木北小学校の通学区域見直し案について」事務局から説明をお願いします。

< 上原課長補佐 >

前回、5月の審議会で、現在、工事が進められております都市軸道路3・2・25下花輪駒木線（通称：都市軸道路）を境として、北側区域で現在小山小学校通学区域を八木北小学校通学区域に、また、南側区域で現在、八木北小学校通学区域を小山小学校通学区域とする、小山小学校及び八木北小学校の通学区域見直し案について諮問させていただきましたが、この間、先ほどご報告いたしましたとおり、地元説明会を開催し、保護者の方々から様々なご意見をいただきました。

委員の皆様には、これらご意見を踏まえていただきながら、改めまして、小山小学校及び八木北小学校の通学区域見直し案について、ご審議いただきますようお願いいたします。

< 田村議長 >

それでは、先ほど報告のあった、地元説明会でのご意見等を参考にしながらご意見、ご質問も含めて、議論を進めて行きたいと思っております。

通学区域を考える上での根本的な部分だと思っておりますが、都市軸道路の交通量の増加が未確定状態で通学区域を決めるよりは、通学の距離で通学区域を決めてはどうかというご意見があったようですが、それについてはどうですか。

< 上原課長補佐 >

現在の都市軸道路は、一部しか開通していないため、交通量は多くない状況ですが、平成30年度末には、流山警察署前を通る大畔・美田線に繋がる予定です。その時点で、交通量は現在より増加すると見込まれます。

また、大畔・美田線に接続した先は、今後、片側2車線、両側4車線に拡幅し、行く行くは流山新橋に繋がる予定で、県としても、交通量の増加を見込んで4車線としていることから、今後、都市軸道路の交通

量は、更に増加すると見込まれます。

なお、「通学距離で通学区域を決めたらどうか」とのご意見についてですが、学校の設置場所が必ずしも等間隔に設置されてはいないこと、住民の居住地域の偏り、及び地形の関係から、学校を中心とした距離で通学区域を設定することは困難と考えます。

通常、通学区域の見直しを検討する場合、隣接している小学校との境を見直すこととなります。小山小学校の場合、隣接している小学校は、八木北小学校とおおたかの森小学校となります。おおたかの森小学校は、小山小学校と同様に児童数が急増していますことから、八木北小学校との通学区域の見直しを検討することとなります。小山小学校の教室数を適正規模内に抑えること、及び平成30年度末に両側4車線の都市軸道路が開通し、交通量が増加することが見込まれることを考慮して、八木北小学校との通学区域の境を都市軸道路といたしました。

<田村議長>

通学区域を都市軸で分けるということについて事務局から説明がありましたが、それについてはどうでしょうか。

<大重委員>

都市軸道路は新しい道路なので、交通量の増加がイコールで危険性につながるのではなく、車歩分離がしっかりとできている道路なのだと思います。それに対し八木北小周辺の昔からの道路は歩行者と車の分離ができていない道路が多いのではないかと思います。それについてはどのように検討されたのでしょうか。

<染谷係長>

通学路についてですが、都市軸道路上で横断する場所については当然信号機や車止めの設置が施されるかと思いますが4車線の道路になり横断時の長さとしては通常の道路の倍程度の長さになっていきます。

大畔美田線に出るまでは新市街地地区で道路整備がなされていますから、歩車分離されていますので、子ども達が歩く分には問題ないかと思えます。しかし、大畔美田線を越えてそこから八木北小学校に至る道は歩車分離もできておらず、確かに狭い道路も存在しています。ただ、現在八木北小学校の児童が利用している道路になりますので、通学路上に路側帯（白いライン）を設けたり、あるいはカラー舗装をするなど、児

童及び道路利用者に向けて注意喚起を図りながら、安全確保に努めています。

<長岡委員>

八木北小学校の校庭側にある南門に通じる道路には白いラインが引いてあって、子ども達が下校するときには左側の白いラインを歩くことになるんですね。私たち大人の感覚では歩くときは道路の右側、車は左側ということで注意される保護者の方などもいらっしゃいます。ただ、子どもの安全を考えて左側を歩くようにしているんですが、下校時は子どもたちが広がって一斉に帰りますから、学校の方でもご指導いただくとより安心かなと思います。

それから、八木北小学校には柏市の西柏台から通っている子供たちもいます。西柏台に接する西門の方の道路は車がよく通りぬけたりしますが、通学路はそこを通らないように回って帰るよう指導を受けています。

ただ、交通量も増えていくということですから、学校からも、保護者からも、きちんとした指導があった方がいいと思います。

<吉田委員>

東初石5丁目の東武アーバンパークライン沿線に住む、都市軸道路に面した方々からの質問が非常に多いのですが、どのような通学路を通っていけばいいのでしょうか。住宅街の中を歩いて大畔美田線の方に出た方がいいのか。それとも、都市軸道路を歩いて行ってから、八木北小学校の方へ上がっていけばいいのか。

<田村議長>

もし八木北小学校区に変わったとして、その際の通学路について事務局がどのように考えているかということですね。

<染谷係長>

通学路の詳細については通学区域が決まった時に検討する必要があると思いますが、新たに整備され拡幅された江戸川台駒木線を歩いていたいて、大畔美田線の方へ出るのが、いいのかなと考えます。

または、大畔美田線も道路自体はやや狭いですが、歩道がきちんとありますから、そちらを使用していただくのもよろしいかと思います。

<吉田委員>

都市軸道路に出て、江戸川台駒木線を上っていくと、その間に信号が

1つあります。保育園が出来た箇所なのですが、そこは非常に信号無視が多い。自転車で通勤している人が江戸川台や、東初石3, 4丁目の方が通勤ルートとして使用しているので、非常に危険です。また、信号の時間が短いので子供たちが渡りきれないことがある。建物として幼稚園ができたこともあり、カーブの先が見えない。そのため、江戸川台美田線を通学路として使用するのは危険だと思います。距離も小山小学校に行くよりも倍以上の距離になる。

また、市街地の間を通っていくという案もあると思うのですが、十字路が非常に多く見通しがきかない。市の道路管理課に全ての十字路にミラーの設置ができないかと要望を出したのですが、市としては考えていないといわれました。学区が変われば初めてのルート子ども達を通ることになる。自治会としてはどの道を行けば安全なのか、判断がつきません。我々ボランティアが小山小学校の1年生を連れ沿っていくのですが、保護者の方々からも今のような意見がありました。道路管理課からは、東初石5丁目の自治体だけを特別扱いをして、ミラー設置をすることはできない。車と車との事故や、お子さんの事故も発生しているということでしたが、道路管理課は対応できないということでした。

< 染谷係長 >

通学路については通学区域を変更しなければならない平成32年度、あるいは平成33年度からという意見もありますが、時期がより近くなった段階で具体的なルートを決めていくと共に整備もする必要があると考えます。道路整備にあたってはもちろん関係機関と協力連携を図りながら、危険箇所の対策も併せて検討をしていきたいと考えています。

< 井田委員 >

十太夫のカスミの通りから、農協の十太夫支店周辺のおおたかよりの方の新入学児童は、八木北小学校に通っています。通学路は学校が指定していると思いますが、農協の前の道路を渡るか、カスミの前をわたるということで、今の1年生より上のお子さんは小山小学校に行っている方が多いけれど、今の1年生の子ばかりが八木北小学校に通っていて、登下校が不安なんですという声がある地域もあります。

今年は8~9人くらいだと思うんですが。保護者の方が気を付けて送り出しているようで、1年生は最初のうちは集団登校で通っているよう

です。

学校でも通学距離の順から親に引き渡す名簿などもきちっと作って、途中までは送っていただけるんですが、通学路すべてを見て頂けるわけではないので、今も保護者の方々が交代で、出てきているなんて話も聞きます。

現在既に八木北小学校区だと思いますが、その中でも小山小学校に通っている方がいらっしゃると思います。

それと、先ほどの話にあった江戸川台駒木線上の信号無視、車ではなく自転車などを使用する大人が確かに無視をしていることが見受けられます。通学区域が変わるその時になれば学校も注意を図っていただけるとは思います。

今回の件については市の教育委員会でもかなり頭を悩ませるようなことだと思います。該当する地域に住む人間としてはお手伝いをしていかなければならないのかなと思います。

今の保護者の方の中は、お子さんのことをよく考えてこの学校に行きたいから引っ越してきた、という方もいらっしゃいます。まとめられた意見の中にもありましたが、この学校に通えなければ引っ越しをするという話も聞きます。

全ての方の意見を拾っていくのはとても難しいと思いますし、私自身もこの会議に参加することに対して重い責任を感じています。

今回通学区域が変わるところは、今まで人がほとんどなかった区画で、今はどんどん戸建てやマンションが建設されており、行政の方も頭が痛いのではないかと思います。

<長岡委員>

カスミの通り（美田駒木線）では通学路上、農協のところにしか横断歩道がなくて、お子さんはそこしか渡らないようにしていますが、保護者の方が近い道を通りたくて突っ切ってしまうんですね。そういう現場を補導員が目撃すれば、きちんと横断歩道を渡ってくださいねとお願いしています。

<田村議長>

保護者の指導も必要になってくるということですね。

説明会の中では、小山小学校と八木北小学校の通学区域の見直しを、

新設校の開校時と合わせ、平成33年度からの変更とし、変更を一度のみにしたらどうかというご意見があったようですが、どうなのでしょう。前回の審議会でも委員から同じような意見があったかと思えます。

また、前回の審議会では新設校の場所についても未定だったということから通学区域についても保留でした。

<吉川管理主事>

通学区域の見直し年度を前回の審議会において平成32年度としましたのは、平成28年度の住民基本台帳を基にした児童・生徒数推計及び想定値で、平成32年度に小山小学校で教室の不足が見込まれたことから見直し案を作成したものです。しかし、平成29年度の児童・生徒数推計及び想定値では、推計に見込まれていたマンションの入居開始年度が1年繰り下がったことから、教室の不足が見込まれる年度も1年繰り下がり平成33年度となりました。また、新設校を建設する場所にも目途がついたことから、通学区域の見直しを新設校の開校年度と合わせ、平成33年度とすることについては、支障がないと考えます。

<田村議長>

新設校の場所についても目途がついたということですが、説明願います。

<川名管理主事>

新設校の建設場所につきましては、お手元の資料4に記載されている場所となります。地図の場所が、まだ広範囲となっておりますが、6月議会にて、大畔地区が候補地との報告がありました。開校予定については、平成33年度となります。

<田村議長>

平成33年度の予定というのは、変更される可能性もあるのでしょうか。

<川名管理主事>

今後、地権者の方との協議を進め、測量等を行い、最終的な確定は11月から12月頃になると思われれます。

<小澤学校教育部長>

新設小学校につきましては、今後見込まれるおおたかの森小学校の児童数急増と、それに伴う教室数の不足から建設を予定しておりますが、

おおたかの森小学校の近隣地であること、また、学校の用地としては2から3ヘクタールの用地が必要であること、費用の面、また地権者の方のご理解ご承諾をいただくなどの4つの条件を満たしていることから、現在の候補地である大畔を最優先として、計画を進めているところです。

<田村議長>

新設校の開校が平成33年度になる。また、小山小学校の教室数としても平成32年度までは不足しないため、通学区域の変更も33年度で問題ないということですがいかがでしょうか。

<井田委員>

学校に通わせている保護者の立場からすれば、通う学校が変わって、また学校が変わるといことは避けたいと思うでしょうし、二度の変更にしなくても大丈夫なのであれば、通学区域の変更は一度に絞るべきだと思います。

<小泉委員>

おおたかの森小学校の開校が間に合うのであれば、それに合わせた方がよいのではないですか。

<田村議長>

反対意見がないようですので、小山小学校の通学区域変更も平成33年度の方が良いということですが、説明会にあった質問と回答の中で、通学区域の説明会は前回で最後にするという話がありましたが、周知の機会などについてはどうなりますか。

<上原課長補佐>

小山小学校と八木北小学校の通学区域のみに限った説明会は今後実施するようには考えておりませんが、今後は新設校の通学区域の説明会も予定しております。その中で通学区域も関連してくることから、ご意見を頂戴することは可能だと考えています。

<田村議長>

小山小学校と八木北小学校の通学区域が変更されるとして、新設小学校開校に伴う通学区域の変更には、小山小学校の通学区域にも影響があるということですか？

<上原課長補佐>

その可能性があるということですが、その中でご意見を伺えればと思い

っています。

<近江委員>

新設校の建設予定地が、西初石小学校と隣接しているようですが、想定としてはどのような通学区域になるのですか。

<吉川管理主事>

あくまでも想定という形ですが、新設小学校の建設目的は、おおたかの森小学校と小山小学校の教室数不足を解消するためのものとしておりますので、大方の通学区域変更はおおたかの森小学校区となり、一部小山小学校の通学区域を変更するようなかたちになると想定しております。

<小澤学校教育部長>

新設校の通学区域についても、今後通学区域審議会に諮問させていただき、ご審議いただきたいと考えています。

<近江委員>

今小山小学校やおおたかの森小学校に通っている方が、4年後にはまた新設校に学区が変更になるという可能性はありますよね。

<田村議長>

八木北小学校及び小山小学校の通学区域変更と、新設校開校による通学区域変更は平成33年度で一致させようという話ですから、たとえば八木北小学校にいて、新設校に行くというようなことはありませんよね。全て一斉に平成33年度に変更できないか、ということでした。

<井田委員>

小学校ではないのですが、今後、八木北小学校区から小山小学校区に変更を検討している地域。八木北小学校に通っている保護者から聞いたのですが、中学校はおおたかの森中学校に行くことになると言われていると。通常でいえば八木北小学校に通っているので、常盤松中学校に行けるわけですよ。

<小澤部長>

小山小学校と八木北小学校の変更は平成33年度以降の入学したお子さんに適用するわけですから、それ以前にご入学した方は現在の通学区域が適用されます。

<小泉委員>

新設小学校も平成33年度からの入学者だけにして、1年生のみにし

てしまうと学校運営が成り立たないと思うのですが。

<小澤部長>

対象者を平成33年度以降の入学者に限定するのは、現在のところ小山小学校と八木北小学校の通学区域変更の際だけだと考えています。新設校の通学区域設定に伴う対象児童等については、今後検討していきたいと思います。

<田村議長>

前回の審議会では小山小学校及び八木北小学校の通学区域に関する諮問を受け、今回答申をするということでしたが、新設小学校の候補地が示されたこと、また平成33年度の開校に合わせて各八木北・小山・新設小学校の通学区域を見直しするというので、現在の見直し案である都市軸道路を境とした通学区域の区分けを基本とし、継続審議するというのでよろしいでしょうか。

<各委員>

異議なし

<田村議長>

本日の議題について、以上の内容で意見がまとまりましたので。事務局におきましては、今後の事務に十分に反映させていただきたいと思えます。

<小澤学校教育部長>

本日は、ありがとうございました。

小山小学校及び八木北小学校の通学区域の見直し案については、委員の皆様のご意見を反映いたしまして、平成33年度開校予定の新設小学校の通学区域の設定と一緒に、当審議会でも引き続き御審議をお願いしたいと思えます。

委員の皆様は、今月の31日までお願いしているところですが、本日の審議会をもちまして、最後となります。2年間、流山市通学区域審議会にご尽力いただきまして大変ありがとうございました。

現在、本市の児童・生徒を取り巻く環境は、新市街地地区で児童生徒数が急増し、その傾向は平成38、39年度まで続くと思われています。委員の皆様には、また、お知恵を拝借させていただくこともあると思えますが、その時はよろしく願いいたします。今後とも、学校教

育全般に御協力をお願い致します。

特に通学区域については子どもたちの学校生活、友人関係、地域コミュニティにも大きく影響することであり、子ども達が安全かつ安心して通学できることを最優先にして考えていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

<田村議長>

以上をもちまして、平成29年度第2回審議会を終了いたします。ありがとうございました。